

月刊 アーリー クロス

3

2025 vol.77

Early's Client
鮎かず矢 様

アーリークロス相続相談室
「空き家を売却した際の特例」

アーリークロスが届ける未来戦略
ー財務・DXで加速する成長をー
「経理業務のムダをなくし、経営を加速させる！
～経理業務改善コンサルティングのご案内～」

Monthly Topic
「資本金と税金の関係について」

Book Review
『ナナメの夕暮れ』

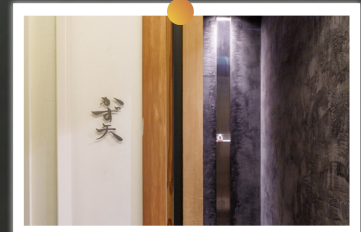
News!
「新しい補助金が出ました！」

小西先生の一言
「AI活用のために、まずはデジタル化から」

Early's Client



鮎かず矢 様



- ①事業内容
飲食業（鮎かず矢）
- ②経営理念
初心を忘れず
- ③経営において苦労したこと
数えきれないです。
- ④アーリークロスを一言でいうと
力強い味方です！
- ⑤リフレッシュ方法は何ですか？
休みの日にサウナに行く事です！
- ⑥人を採用するときに見るポイントは何ですか？
人としての素直さです
- ⑦今後の目標は何ですか？
今後の目標とはちょっと違うかもしれませんが、これからはもっと来店してくださるお客様一人一人に寄り添う信頼されるお店でありたいです！
- ⑧座右の銘は何ですか？
初心忘るべからず
- ⑨趣味は何ですか？
食べ歩き
- ⑩尊敬する人物は誰ですか？
兄貴です！

鮎かず矢

住所：〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院4丁目15-29番ビル1階
電話：092-526-1737

アーリークロス 相続相談室



小山寛史先生
相続・承継支援部 部長
副代表税理士

LINE 登録で
相続の無料相談



相談者

先生、相続した実家が空き家になっているのですが、売却した場合に税金が高くなるのではないかと心配です。

確かに、不動産の売却益には通常、譲渡所得税がかかります。でも、『空き家譲渡の3,000万円特別控除』という特例を使えば、税負担を軽減できますよ。



小山先生

それはどんな特例ですか？

- 一定の要件を満たせば、売却益から最大3,000万円を控除できる制度です。具体的には、以下のような条件があります。
- ・被相続人が一人で住んでいた家（区分所有建物を除く）であること
 - ・昭和56年5月31日以前に建築された、旧耐震基準の建物であること
 - ・相続から売却までの間、貸し付けなどをしていないこと
- (右に続く)



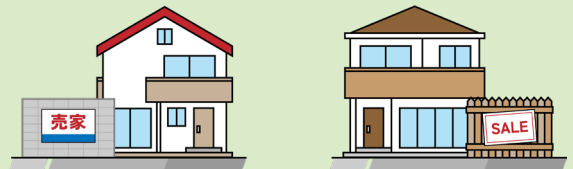
空き家売却した際の特例

- ・売却期限が相続開始から3年後の年末までであること
- ・売却時から翌年 2/15 までに耐震リフォームをするか、更地にして売却すること

なるほど。売るまでの期間にも注意が必要ですね。もし売却益が4,000万円なら、3,000万円を控除できるので、課税対象は1,000万円になるんですね。

その通りです。結果的に、譲渡所得税が大幅に減る可能性があります。ただし、確定申告時に適用を申請する必要がありますよ。

詳しく教えていただき、ありがとうございました。



アーリークロスが届ける未来戦略

—— 財務・DXで加速する成長を ——



業務改善ラボ

弊社のご支援実績を
多数掲載！

<https://kaizen-lab.info>



▷ 経理業務のムダをなくし、経営を加速させる！～経理業務改善コンサルティングのご案内～

経理業務にこんなお悩みはありませんか？

- ・試算表の完成が遅れ、意思決定が後手に回る
- ・請求書・領収書の管理に手間がかかりすぎる
- ・経理担当者の負担が大きく、採用や引き継ぎが不安

実は、これらの課題の多くは「業務フローの改善」と「デジタルツールの活用」で解決できます。

私たちの経理業務改善コンサルティングでは、最短4ヶ月で、試算表の早期完成と予実管理の仕組み化、キャッシュフローの見え化を実現し、経営者が本業に集中できる環境をつくります。

支援内容

- 1ヶ月目：現状ヒアリング・課題抽出
- 2～3ヶ月目：業務フロー・帳票の最適化
- 4ヶ月目以降：月次決算の早期化&予実管理体制の構築

例えば、「試算表の完成が20日早くなった!」「経理作業が50%削減できた!」など、多くの企業が成果を実感しています。

このように、経理業務の効率化を通して経営者が本業に注力できる時間を確保することで、企業の持続的な成長につなげることができます。「うちの経理、ムダが多いかも?」と感じた方はぜひ、経理業務改善コンサルティングをご活用ください。



資本金と税金の関係について

会社を設立・運営する上で、「**資本金**」は重要な要素の一つです。一般的に資本金が大きいほど信用力が増し、融資を受けやすくなるなどのメリットがありますが、一方で税負担が増す可能性もあります。今回は資本金と税金の関係について解説します。

資本金が増えると税金が上がる？

資本金の額によって、法人が支払う税金の種類や税率が変わることがあります。資本金が大きいと大規模な会社として扱われ、中小企業向けの税制優遇措置の対象外となるためです。一概には言えませんが、**資本金が1億円を超えると、法人税や事業税の税負担が増すのが一般的**です。

対応策は？

経営判断においては、資金調達のために出資を受けることも多くあると思います。これまでは増資によって資本金が1億円を超えた企業は、資本金の一部を資本剰余金など他の科目に振り替えて、税負担が増えないようにするのが一般的でした。しかし、税の公平性という観点から、近年の税法改正ではこの手法には部分的な制限が設けられています。現在でもこの手法を取れるケースはありますが、手続きや税務処理を誤ると思わぬ税金が発生する可能性があります。資本金の増額を検討する際は、資金調達や税負担など適切な資本政策を立てるのが重要です。今後の事業展開に合わせて、専門家と相談しながら最適な方法を検討しましょう。

Book Review



『ナナメの夕暮れ』

若林 正恭 (著)
文藝春秋

『ナナメの夕暮れ』は、お笑いコンビ・オードリーの若林正恭が自身の考えや感情を綴ったエッセイ集で、彼ならではのユニークな視点が光る作品です。この本では、日常の些細な出来事や、身近な人々とのやりとり、さらには自分自身の内面に対する深い洞察など、さまざまなテーマが取り上げられています。

「ナナメの視点」という言葉を象徴的に使い、物事を直線的ではなく、少し角度をつけて見てみることで見えてくる真実や気づきについて語ります。彼のユーモラスで軽妙な語り口は、ただ面白いだけでなく、どこか真摯で温かみを感じさせます。普段、意識していなかったけれども大切なことに気づかされる瞬間が多く、読者はその「ナナメの視点」を共有することで、日常生活の中に埋もれがちな小さな幸せや心の動きに気づくことができるのです。

エッセイの内容は彼の個人的な経験やエピソードが中心ですが、同時に現代社会における価値観や人間関係のあり方、さらには仕事や自分自身との向き合い方についても触れています。たとえば、若林が語る「人との距離感」や「不安と向き合う方法」などは、誰もが抱える普遍的なテーマであり、読者は自分の経験と重ね合わせながら共感できる部分が多いでしょう。普段の生活において「ナナメの視点」を持つことの大切さを教えてくれ、少し違った角度から人生を考え直す手助けとなる一冊です。(M・Y)

新しい補助金が出ました!

中小企業の成長をサポートする 2つの補助金をご紹介します!



1. 中小企業成長加速化補助金

飛躍的成長を目指す企業への支援

この補助金は、売上100億円を目指す中小企業の設備投資を支援します。新たな事業に挑戦する企業の成長を後押しし、規模の拡大を実現するためのサポートを行います。

- ・補助金額：最大5億円（補助率1/2）
- ・対象企業：売上100億円を目指す企業
- ・補助対象経費：設備投資や機械装置、ソフトウェア、外注費など
- ・事業実施期間：交付決定日から最大24ヶ月
- ・条件：投資額1億円以上、売上高100億円を目指す宣言が必要

この補助金を活用することで、成長を目指す企業は設備投資を加速し、新しいビジネスの可能性を広げることができます。



2. 中小企業新事業進出補助金

新市場・高付加価値事業への進出をサポート

既存事業にとどまらず、新たな市場や高付加価値事業への進出を支援する補助金です。企業の成長と生産性向上を目的に、設備投資や事業拡大を支援します。

- ・補助金額：最大7,000万円（従業員数に応じて異なる）
- ・補助率：1/2
- ・対象経費：設備投資、機械装置、クラウドサービス、外注費など
- ・事業実施期間：交付決定日から最大14ヶ月
- ・条件：新たな事業への挑戦、付加価値向上や賃上げの実施など

この補助金を活用することで、新たな事業領域に進出し、さらなる成長を目指すことができます。



お気軽にご相談を!

今回は2つの補助金をご紹介しましたが、他にも新しい補助金が出ています。弊社は補助金の申請にも力を入れていますので、ご興味がある方は、ぜひお気軽にご相談ください。

小西先生の一言 AI活用のために、まずはデジタル化から

先月に引き続き、今度もAIの話題です。2月に公開されたOpenAI社の「Deep Research」は、驚異的な進化を遂げており、日々衝撃を受けています。高度なリサーチ、分析、レポートを、わずか数分で実現し、人間の処理能力をはるかに超えています。今後、こうしたAIの活用が加速するのは間違いありません。

しかし、AIはデータがなければ学習できず、正しい答えも導き出せません。AIを活用するには、社内のマーケティングデータ、人事データ、製造データなどを整備しておくことが不可欠です。まずは社内情報のデジタル化が必要なのです。

弊社でも、企業のデジタル化を支援しています。AI時代に備え、ぜひ一緒に取り組みましょう。

税理士法人
アーリークロス

〒810-0001
福岡市中央区天神4丁目3番30号天神ビル新館

092-406-5004

info@earlycross.co.jp

www.earlycross.co.jp

